

平成17年度  
高松市国分寺地区地域審議会会議録  
第1回会議

と き：平成18年3月27日（月）

ところ：高松市国分寺会館 2階第1会議室

平成17年度  
高松市国分寺地区地域審議会会議録  
第1回会議

1 日時

平成18年3月27日(月) 午前10時開会・午前11時45分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階第1会議室

3 出席委員 15人

委員	帯包洋子	委員	丸山眞寿美
委員	川染節江	委員	吉森敏多
委員	木村直美	委員	中西貢
委員	佐々木英典	委員	中山美恵子
委員	白井加壽志	委員	平岩久
委員	千田穰一	委員	藤川讓二
委員	塚田昇	委員	増井知子
委員	土井信幸		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 23人

高松市長	増田昌三	市民部長	間島康博
国分寺支所長	福井則史	市民生活課長	久利泰夫
企画財政部長	岸本泰三	市民生活課主幹	村上和広
企画財政部参事	林昇	市民生活課長補佐	加茂富義
企画財政部次長企画課長事務取扱		市民生活課長補佐	清谷文孝
	井上哲	市民生活課主席主任	奥榮子

企画課合併推進室長		こども未来課長	藤田正勝
	加藤昭彦	観光課長	国方聖三
企画課長補佐		教育部次長教育総務課長事務取扱	
	平尾和律		馬場朋美
企画課企画担当課長補佐		学校教育課長	上原直行
	秋山浩一	社会教育課長	川田喜義
企画課企画担当課長補佐		文化部次長文化振興課長事務取扱	
	山下光		川崎正視
企画課企画員		水道局次長水道整備課長事務取扱	
	谷本裕巳		多田弘二

6 事務局（国分寺支所） 5人

支所課長	伊藤憲二	管理係主任主事	宮武昌広
支所課長補佐	安部雅之	管理係主任主事	佐野忠男
管理係長	武下文男		

## 会 議 次 第

- 1 開会
  
- 2 会長，副会長の選任
  
- 3 会議録署名委員の指名
  
- 4 協議事項  
    平成18・19年度建設計画実施計画について
  
- 5 その他
  - (1) 今後の予定について
  - (2) その他
  
- 6 閉会

午前10時 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（安部） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから国分寺地区地域審議会第1回会議を開きます。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、安部が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましては、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めており、本日の会議につきまして傍聴をいただいておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。そして、傍聴人の方々におかれましては、傍聴証の裏面にあります注意事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることのないよう、よろしくお願い致します。

それでは、早速会議に入らせていただきます。

はじめに、開会に当たりまして、増田市長よりごあいさつを申し上げます。

○増田市長 おはようございます。本日第1回目の国分寺地区地域審議会を開催いたしましたところ、皆様方には何かと御多忙のところ出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、1月10日の合併から約2ヶ月半が経過いたしました。国分寺支所の業務も委員皆様方を始め、町民皆様の深い御理解、御協力によりまして、徐々に安定しておりますこと厚く御礼を申しあげる次第でございます。

当審議会は、国分寺地区のこれからのまちづくりについて、委員皆様方から種々の御意見をいただきながら、合併協議の中で取りまとめた建設計画の効果的な実施に努めるものでございます。

私といたしましては、天平年間に国府の所在地として讃岐国分寺と国分尼寺が建立され、古くから栄えた歴史の町であることや、また、一方で全国屈指の盆栽の町でありますことなど、国分寺地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進め、国分寺地域はもとより市民の皆様へ合併してよかったと実感していただけるような魅力と活力あるまちづくりに取

り組んでまいりたいと存じております。

どうか、委員皆様方には国分寺地域の更なる発展のため、格別の御理解と御尽力を賜りますようお願い申しあげまして、開会のごあいさつといたします。どうぞ、よろしく願いいいたします。

○事務局（安部） 続きまして、福井国分寺支所長より、ごあいさつを申しあげます。

○福井支所長 皆さんおはようございます。春の季節を告げます桜の開花も、例年より少し早いと報じられており、17年度も年度末を間近に、何かと心せわしい時をお過ごしのことと存じますが、本日第1回目の高松市国分寺地区の地域審議会の開催に当たり、御出席いただきまして厚く御礼申しあげます。

既に御承知のとおり、委員の皆様は、これからの国分寺町地区のまちづくりや、また、合併協議会の中で定めております、今後10年間の建設計画の執行状況などにつきまして、審議し、答申あるいは意見を具申するという大変重要な使命をもっております。私どもの町でも地域審議会の委員として、公募の方が5名、学識経験者として10名の方で、今後協議を進めることになっております。

合併後においても、国分寺地域に残された課題は数多くあり、委員の皆様はもとより、住民の方々にとりましても、非常に関心の深いものがあります。

幸い、委員の皆様は、平素からいろいろな分野で活躍をされ、この地域の将来を、大変心配をされておるとともに、今後の発展に、大きな期待をお持ちの方々ばかりでありますことから、今回示されております建設計画につきまして活発に御審議をいただき、答申をいただき、あるいは意見集約ができれば幸いです。

委員各位の有意義な議論を期待してあいさつといたします。ありがとうございました。

○事務局（安部） 本日は、本地域審議会の最初の会議でございますので、お手元の国分寺地区地域審議会委員名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

帯包洋子委員さんでございます。（自席で起立の上、会釈またはあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様）

川染節江委員さんでございます。

木村直美委員さんでございます。

佐々木英典委員さんでございます。

白井加壽志委員さんでございます。

千田穰一委員さんでございます。

塚田 昇委員さんでございます。

土井信幸委員さんでございます。

丸山眞寿美委員さんでございます。

吉森敏多委員さんでございます。

中山美恵子委員さんでございます。

平岩 久委員さんでございます。

藤川讓二委員さんでございます。

増井知子委員さんでございます。

続きまして、高松市の出席者を御紹介させていただきます。

まず、最初に企画財政部を紹介いたします。

企画財政部長の岸本泰三でございます。

企画財政部参事の林 昇でございます。

企画財政部次長企画課長事務取扱の井上 哲でございます。

合併推進室長の加藤昭彦でございます。

企画課長補佐の平尾和律でございます。

企画課企画担当補佐の秋山浩一でございます。

同じく山下 光でございます。

企画課企画員の谷本裕巳でございます。

次に、市民部を紹介いたします。

市民部長の間島康博でございます。

市民生活課長の久利泰夫でございます。

市民生活課主幹の村上和広でございます。

市民生活課長補佐の加茂富義でございます。

市民生活課長補佐の清谷文孝でございます。

市民生活課の奥 榮子でございます。

続きまして、この機会に本地域審議会の事務局職員を紹介させていただきます。

事務局は国分寺支所で担任することとなっております、よろしく願いいたします。

支所課長の伊藤憲二でございます。

私、支所課長補佐の安部雅之でございます。

管理係長の武下文男でございます。

管理系の宮武昌広でございます。

以上、4名で事務局を担当いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

## 会議次第2 会長・副会長の選任

○事務局（安部） それでは、これより会議次第2の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任につきましては、本審議会協議第6条によりまして、委員の互選ということになっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

どなたか御推薦される方は、いらっしゃいませんか。

○佐々木委員 はい。

○事務局（安部） はい、どうぞ。

○佐々木委員 土井委員を会長に推薦いたします。

○事務局（安部） ただいま、会長に土井委員さんとの御発言がございましたが、他に御発言はございませんか。

ないようでございますので、土井委員さんを会長として選任をいただくことについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（安部） 異議なしとのことですので、土井委員が本地域審議会会長として選任されました。

〔拍手あり〕

それでは、土井会長に早速、お席のほうにお移りいただきまして、一言ごあいさつをいただき、以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

〔土井委員、会長席へ移動〕

○議長（土井会長） ただいま、地域審議会会長に御選任いただきました土井でございます。会長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様も御承知のとおり、ここ国分寺町は、去る1月10日をもちまして、50年にわたる町としての歴史を閉じ、高松市として新たな幕を開けました。

本日ここに集まった、私たち国分寺地区地域審議会は、合併後の国分寺町の新たな建設計画や地域のまちづくりについて、広く地域の皆様方の御意見を聞き、市政に反映させるため設けられたものであり、その責任を深く自覚するとともに、設置目的の趣旨に沿い、国分寺町発展のため、大所高所に立ち建設的な意見を述べ、意見集約を図っていききたいと



存じます。

今回は、たまたま私が会長に選ばれましたが、浅学非才の身ではございますが、会長として高松市国分寺地区地域審議会の果たすべき役割を十分自覚し、職責を全うしたいと思いますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単措辞ではございますが、会長就任のごあいさつといたします。本日はよろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） それでは、本地域審議会の規程により、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力方よろしくお願ひ申し上げます。

早速ですが、副会長の選任については、いかがいたしましょうか。

〔「会長に一任」の声あり〕

ただいま、会長に一任との御発言がありました。他に御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井会長） 他に意見もないようでございますので、私の方から御指名させていただきます。ただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井会長） 中山委員さんをお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井会長） それでは、副会長が選任されましたので、中山副会長には早速、お席の方にお移りください。

〔中山委員、副会長席へ移動〕

○議長（土井会長） 議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項がございますので、事務局の説明を求めます。

○事務局（武下） 事務局から御説明申し上げます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、挙手をしていただき、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただきまして、お名前を先に申し出ていただきながら、御発言をされますようお願い申し上げます。以上です。

### **会議次第3 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、会議録署名委員さんの指名をさせていただきたいと存じますが、本委員会の名簿

順にお願いしたらと思います。それで御指名よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の会議署名委員には、帯包洋子委員さん、川染節江委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### **会議次第4 協議事項 平成18・19年度建設計画実施計画について**

○議長（土井会長） それでは、本日の本題であります会議次第4「平成18・19年度建設計画実施計画について」、まず、担当部局に説明を手短めにいただき、その後、お手元の資料にございます実施計画全般についての要望、質問に、それぞれ説明をお願いしたいと思います。

それでは、平成18・19年度建設計画実施計画について担当部局より説明をお願いします。

○井上企画財政部次長 企画財政部の企画課、井上でございます。私の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、国分寺地区の建設計画の平成18・19年度実施計画につきまして御説明をさせていただきます。

実施計画につきましては、委員の皆様にも事前にお配りをいたしておりますので、本日は、ただいま会長さんの方から手短めにということでございましたので、ごく簡潔に説明をさせていただきますと思います。

それでは、お手元にお配りしております建設計画の実施計画を御覧いただきたいと思えます。

ページを開いていただいて、目次の次の1ページをお開き願います。

まず、1ページが6地区全体、合併町全体の実施計画の概要となっております。既に各地区の合併協議会で、10年間の建設計画の策定をいたしておりますが、その建設計画に基づきまして、今回、平成18、19年度の2年間において、特に、重点的に実施しようとする事業や中心となるべき事業、大規模な事業、特色のある事業を取りまとめ、事業の計画的な実施と進行管理を行うということで、この実施計画を策定したものでございます。

実施計画事業数は、そのページの下の方でございますが、6町全体では234事業、国分寺町関係は、70事業というふうになっております。

それでは、2ページをお開き願います。

ここでは、実施計画事業の概算事業費ということで、計画段階において想定される概算事業費を掲載したもので、6町のものを掲載いたしております。

次に3ページでございますが、3ページからが国分寺地区の実施計画ということで、はじめにのところでは、建設計画において、国分寺地区が歴史と文化が調和し、コミュニティ文化を創造する生活交流ゾーンとして位置づけられているといったようなことから、こうした役割と機能を踏まえまして、個性ある活力に満ちた地域社会の実現に向けて、国分寺地区のまちづくりを展開していくという趣旨で、この実施計画の策定の趣旨を掲載いたしております。

真ん中の事業計画の期間につきましては、平成18、19年度の2ケ年度ということで、実施計画の事業数につきましては、70事業、そのうち国分寺地区のみの事業が34事業、市全体等事業が36事業というふうになっております。市全体等事業といいますのは、そのページの一番下の※印の所に記載してありますように、合併後の市域全体の事業、もしくは、複数の地区で実施する事業で、各地区の事業量とか事業費等などが区分できないものについては、市全体事業もしくは〇〇地区事業といったような掲載をいたしております。

一番下の表が概算事業費ということでお示ししておりますが、上段の国分寺地区のみの事業が34事業で概算事業費が20億910万円であり、市全体等の事業との合計額が54億2,760万円ということで、この計画上の概算事業費ということでお示しいたしております。

それでは、次の4ページをお開き願います。

4ページは、建設計画のいわゆる地域区分、エリア区分のような形で、建設計画に掲載されているものを載せております。

5ページからが、実施計画事業の概要ということで、建設計画の5つのまちづくりの区分ごとに、それぞれのまちづくりと関係する今期2ケ年間の事業を掲載いたしております。

①の連帯のまちづくりでは、連帯に基づいた保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまち、そういった連帯のまちづくりを進めるということで、点線囲いの中にありますように、地域包括支援センターの設置運営ほか2事業を、この計画書の中で掲げております。

②の循環のまちづくりでは、自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現を目指して、環境のまちづくりを進めるということで、水道管網の整備ほか4事業を、この計画書の中で掲げております。

次に、6ページをお開きください。③の連携のまちづくりでは、安全・安心・香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指して、連携のまちづくりを進めるということで、砂防ダムの建設のほか13の事業を、この計画書の中に掲げております。

6ページから7ページにかけての、④の交流のまちづくりでは、高松の西の玄関にふさわしい活気あふれる町の実現を目指して、交流のまちづくりを進めるということで、市民農園の整備促進ほか9事業を、この計画書の中に掲げております。

7ページですが、⑤の参加のまちづくりでは、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指して、参加のまちづくりを進めるということで、合併記念各種イベントの開催ほか6事業を、この計画書の中に掲げているところでございます。

9ページ以降は、今申しあげたそれぞれ点線囲いの中に掲げられております事業の具体的な内容を説明したような形になっておりますが、既に資料を事前に配布しております、また、時間の関係もございますので、以下の具体的な個々の事業の詳細の説明につきましては、省略させていただきますが、実施計画の各事業の内容につきましては、基本的には、2年間にどういう事業をどういう方針で実施するか、そして、より具体的な掲載ができる場合につきましては、実施箇所とか、何箇所とか実施量、例えば何メートルとかそういったようなもの、2年間でやる事業量といったようなものを掲げるとともに、どんなスケジュールでやっていくといった、そういったような事業内容を示しているところでございます。

また、個別の説明で取り上げてない事業のうちでも、特に、建設計画の重点取り組み事項に関連のある事業につきましては、5つのまちづくりごとに、最後に、重点取り組み事項関連事業の推進として、まとめて記載をいたしております、このような事業の多くは、一般的には、経常的に行われているものが多いようございまして、そのようなことから、説明はごく簡単に、ないしはタイトルのみで事業内容が分かる場合は、タイトルのみを掲載するというので、最後のところにまとめた形で掲載をさせていただいております。

なお、計画書は、本来的には事業内容、事業量を示すものでございますが、実施に当たって想定される事業費を記載いたしまして、より分かりやすいものとするということで、概算事業費として計画枠として掲載いたしております。この事業費は、あくまで2年間の概算計画枠ということで取りまとめたものでございまして、それぞれの予算査定等で精査されるものでありまして、確定した事業費といった正確のものではないということを申し

添えておきます。

それでは、事業の具体的な詳細につきましては、省略をさせていただきますので、平成18・19年度建設計画事業計画の概略の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたが、この件につきましては、去る3月10日に委員の皆様方に集まっておいただき、審議会としての質問、要望等について協議させていただいたところです。

会議の進行上、質問の概要を事務局の方でまとめていただいたものをお手元にお配りしておりますので、それに沿って、御意見と御質問をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問、答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それではまず最初に、①平成18・19年度建設計画等実施計画(6地区全体)に係る策定の趣旨について、平岩委員さんから御質問をお願いします。

○平岩委員 日ごろ、まちづくり問題に関心のある者として、高松市の目指している中核都市構想についてお伺いします。

都市のまちづくりには、社会の変革に伴うゆがみやほころびが出ており、これらを引きずり、また、是正しながらのまちづくりではないかと思えます。

一方、高松市は去る1月10日に周辺5町との編入合併を行い、人口42万人の都市としてスタートしましたが、これからのまちづくりには、いろいろと課題も多いと思えます。

例えば、今後、少子高齢化社会でのまちづくり、人口減少社会でのまちづくり、中心市街地の活性化には巨費が投入されるが、果たして効果はどうか。今までにも巨費が投入されておりますが、その効果がどうかは、我々には、とうてい理解することはできません。こういうふうな費用対効果の問題があると思えます。そして、特に、現在では、財政改革と並行してのまちづくり、そのどちらとも成し遂げなければいけないという問題があります。市民のコンセンサスに基づくまちづくり、つけは全部市民に返ってきます。それと、市街地と周辺6町との調和のとれたまちづくり、市の企画や主導性、これはイニシアチブですが、問題があると思えます。現在、国会ではまちづくり三法であります、都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の改正案が審議されておりますが、これらはとりもなおさず、市や都市の市街地活性化のための法改正であります。私は、中心市街地

の活性化がなくしては、市全体の活性化はないと、いつも思っております。だから、大事なテーマの一つだと考えております。

偶然にも、昨日の四国新聞1面紙上「まちのかたち」における「増田市長に聞く」の記事は、非常に私としては参考になりました。まちづくりの基本的な考え方を示してくれました。どうもありがとうございました。

以上の課題を織り込んだ21世紀の社会を展望したまちづくりであります「中核都市」構想について、その概念なり、ビジョンについてお聞きしたいと思います。

そして、要望事項等ですが、私は、これまでいろいろボランティア活動を、ずっとやってきました。その中で、特に、共生社会の実現ということが、日本の国に本当に欠けている。みんなで助け合って生きていくという社会の実現、そんなところに大きなポイントを置いたこれからの市のまちづくりを望むものであります。以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○井上企画財政部次長 はい、企画財政部の企画課、井上でございます。ただいまの御質問に対してお答えいたします。

まず、中枢・中核都市の概念についてでございますが、これまで蓄積されました高松市の四国の中枢管理都市としての機能性、経済、または、交通、文化、教育といったようないろいろな面での中核拠点機能などを生かしながら、香川県、また、四国のリーディングシティとして、発展をしていくといったような概念でございます。特に、本市は通勤、通学といったようなまた小売業などにおける人口吸引力といったような、非常に広い都市圏を持っております。そういった都市圏を活用しながら、多くの交流人口を有する都市を目指すといったようなことで都市づくりをしていくことと、一方では、住んでいる方々に、非常に住みよい都市であるといったような面で、いわゆる地方の中核市として、自然的な環境と都市的利便性が、同時に享受できるような住みやすい都市を一つの都市づくりの概念として、今後、都市づくりを進めていきたいというふうに思っております。

ビジョンにつきましては、既に、国分寺町との建設計画の中で将来構想として、お示しいたしておりますように、6つの都市づくりの観点からまとめておりますが、拠点性が発揮できる都市づくり、いつまでも住みつづけたいと思う都市づくり、地域バランスに配慮した都市づくり、多用で幅広い交流を展開する都市づくり、地域発展を支える産業を育て

る都市づくり，地域自ら主体的に取り組む自立した都市づくり，6つの視点を取り上げまして，そういった中での今後の望ましい都市像として，「21世紀の四国の州都を展望した，風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市／グレーター高松の創造」といったようなことを掲げていくことをごさいますて，今後，多様で特色ある地域が融合し，一体となったまちづくりを進め，そこに，高松市に住んでいる住民同士が地域の共同の目標を有し，共通認識を持つことによって，地域の総合力を発揮しながら，元気なまちづくりを進めていくということ，ビジョンとして取りまとめております。

今後，御存知だと思いますが，新しい市となりましたから，新しい高松市の都市づくりの方針として，高松市の総合計画を2年間で作りあげていくことといたしております。その中で，よりこういったビジョンを明確にしていきたいというふうに考えております。御質問にありましたいろんな施策につきまして，特に，中心市街地の活性化とかにつきましましては，非常に重要な事項であると認識しております。また，おっしゃられました共生の視点につきましても，今後，非常に大切な視点だと思っております。現行の総合計画の中で，現在でも共生の視点を持った形で都市づくりを進めてきておりますが，今後，より一層，そういった視点を重要視していく必要があるかと思っております。

おっしゃられましたいろんな御意見につきましては，今後，新しい総合計画の策定の中で，いろいろ反映させていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） ただいま説明をいただきましたが，御質問，御意見等がございましたら御発言を願います。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） 平岩委員どうぞ。

○平岩委員 政令指定都市に準じた事務権限とあるが，そのあたりはどうかになるのでございますか。

○井上企画財政部次長 いわゆる中核市ということで，政令都市に準じた事務権限を有する中核市として，全国に37都市ございますが，高松市は，その中核市ということで，中核市としての事務権限を持った形で行政を進めておりますが，まだまだ政令指定都市に準じるとはいいましても，なかなか必要な事務が，降りてきていないという状況でございます。中核市の連絡会等で，事務権限を中核市に降ろしてもらえるような要望もしていく中で，今後，できる限り地方のそういった形の仕事について，中核市で実施できるよう，

取組み進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） 平岩委員どうぞ。

○平岩委員 もう一つですが、一応、費用対効果の問題ですが、これはどういう形でおやりになるのですか。やっぱり投下資本に対しての効果はどういう形でお分かりになるのですか。

○井上企画財政部次長 今でも、事務事業の評価といったようなことで、費用と効果の面を見ながら事業の選択をしておりますが、今後、より一層明確にできるような、いわゆる政策評価、施策評価といったいわゆる行政評価といったような、より事務事業評価から進んだような形のものを、先ほど申しあげた新しい総合計画の策定と並行して、行政評価システムというのを構築して、より明確にそういった、事業費と効果の面が明確になるような形で評価できるシステムを、今後2年間で作りあげるといって考えておりますので、そういった中で、今後、明らかにしていきたいと考えております。

○平岩委員 ぜひ、市民の方にも示していただきたいと思います。時間もありますので以上で結構です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にないようですので、次に、②循環のまちづくりに係る水道管網の整備について、千田委員さんをお願いします。

○千田委員 委員の千田穰一でございます。

私は、水道管網の整備についてお伺いします。

この質問は、本来なら、合併前の国分寺町執行部にお尋ねするのが適当でないかと思われる内容を含んでいますが、現時点では、そうもまいません。

本日は、増田市長さんをトップとする幹部の皆様に、御回答をお願いするわけですが、私の発言に失礼な点がございましたら、御容赦ください。それでは、座らせてもらいます。

本件につきましては、私なりに、事前の勉強をしておこうと、昭和51年発行の国分寺町史や、平成17年発行のさぬき国分寺町誌の外、高松市の水道事業に関するホームページも拝見し、複数の方々の意見もお聞きした結果、先に提出した質問書では、十分意を尽せなかった内容を付け加え、併せて、私の願望も込めて、質問ならびに要望を述べさせていただきますので、何分の御回答を賜りますよう、お願い申し上げます。

御承知のとおり、上水道は、人間が生活していく上で、欠くことのできないものであり、



良質な水は、住民の健康保持に直結する生命の水と考えます。高松市のホームページにも、水は、生命維持に不可欠のものであり、水に代わる代替物は存在しないと述べられています。そのほか、水道管網の整備や、水道施設の整備、上水道事業の拡張に次ぐ拡張が記述されておりました。

一方、さぬき国分寺町誌には、水源確保の経緯と、水質汚濁についての記事がありましたが、水道管網の整備については、知ることができませんでした。

そこで、お尋ねいたします。平成18年度事業費として、老朽石綿セメント管の更新約500メートル、予算額2,462万円が計上され、2ケ年の予算額4,960万円も、併せて記載されていますが、まず、第1に、更新を要する石綿セメント管は、総延長がどれくらいあって、そのうち施工済みがどれくらいであり、残余の更新事業は、何年計画で考えておられるのか。

第2に、交換の要因は、老朽化によるもののみかどうかであります。聞くところによりますと、石綿、すなわちアスベストセメント管は、衝撃に弱くて、破損しやすく、したがって耐久性、耐震性に欠けるとのことで、東南海、南海地震が想定内にある現状におきまして、万一の震災時には、水道管の強度不足による破損が懸念され、ライフラインである水道水の供給ストップや、管の破損により、水道水にアスベストの粉末が混入しないかなどの心配もございます。

また、平常時は、石綿セメント管も内部のコーティングにより、水道水への影響はないようですが、部分損傷による補修の際に、カッターを使用すれば、アスベストの飛散はあり得ましようし、大規模な更新工事の場合は、撤去した管の一時保管、そして、最終処理はどうするのか、いろいろ疑問点がありますが、杞憂であれば幸いです。しかしながら、一方では、湿った状態でのアスベスト飛散はない。仮に、水道水にアスベストが混入しても、飲んだ物は胃に入るだけで、お腹に納まるので肺に入らず中皮種・肺がんの恐れはない。神経質になるなどの多数意見もございました。

折しも、本日、3月27日は、いわゆるアスベスト新法、すなわち石綿被害者救済法施行日であります。この法律は、私たちにとって、直接の関係はないと思いますが、転ばぬ先の杖とも申します。願わくば、予算の許す限り、老朽石綿セメント管の更新を早めていただき、地域住民が安心して生活できますよう、御配慮をお願いいたします。

最後に、第3の新たに敷設する管の仕様ならびに耐用年数について、お尋ねいたします。この件につきましては、ホームページに詳しい情報が載っていましたので、簡単に結構で

すから、素人の私にも判るよう御説明をお願いいたします。以上で、質問ならびに要望を終わります。

○議長（土井会長） ありがとうございます。これに関しまして担当部局からの説明をお願いします。

○多田水道局次長 高松市水道局の多田でございます。座って説明させていただきます。

まず、1番目の更新を要する管の総延長と施工済みはどれくらいで事業は何年計画かという御質問ですが、今回の更新の対象としている石綿セメント管については、国分寺町では、平成4年度までに約25,500メートル布設されておりまして、平成5年度以降からの下水道工事による支障移転等により、約19,000メートル更新されております。平成17年度末で、約6,500メートル残存しております。水道管の布設総延長、約223,800メートルに対しまして、残存率は2.9%となっております。

今後の更新計画につきましては、平成18年度から5カ年計画で更新する予定であります。なお、国の補助採択事業として、要望しているところでございます。

次に、2番目の交換の要因は、老朽化のみですかという御質問ですが、石綿セメント管の更新につきましては、お説のように、衝撃に弱く破損しやすく、耐久性、耐震性に欠けること。また、漏水事故も多いことから更新の要因としております。本市では、更新の基本としては、埋設後40年以上経過した水道管を老朽管と位置づけし、更新の対象にしておりまして、漏水事故の多発路線、赤水等維持管理に支障がある路線についても、効率性、経済性を十分に考慮する中で、優先順位が高いものから整備計画を策定し、更新することとしております。

また、更新工事の際の施工方法および撤去する石綿管につきましては、平成17年7月1日に施行されました石綿障害予防規則を遵守し、運搬、処分等一連の作業を適正に行ってまいります。

なお、水道水中のアスベストについては、厚生労働省が平成4年に改正した水道水質基準検討時に、毒性を評価しているが、呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性が極めて小さく問題のないレベルにあることから、水質基準の設定は行われていないとしておりましたが、厚生労働省では、平成17年度に全国30箇所の実態調査を行った結果、水道水中へのアスベストの混入料は極めて少なく、飲料については、問題なく水道水の安全性を再確認されております。

最後に、新たに敷設する管の仕様ならびに耐用年数についての御質問ですが、本市では、

平成18年度から口径75ミリメートル以上の配水管等につきましては、耐震型継ぎ手のダクタイル鋳鉄管を採用することとしております。この管の特徴は、地震などにより地盤が大きな変化を受けた場合でも柔軟に順応できる上、離脱防止機能に優れており、阪神淡路大震災、中越地震でも影響なく、安定した給水を可能とするものです。

耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則で配水管は40年となっておりますが、布設時に腐食防止、ポリエチレンスリーブを施すことにより、長期的に耐久性を有するものと実証されております。

なお、合併町の配水管整備につきましては、平成18年度に各地域の配水管網の現状を調査、把握する中で、配水区域の見直しを行い、市町間の連絡管の口径等を含めまして、整備計画を作成するとともに、その区域の特性にあった配水システムを導入してまいりたいと存じます。以上で簡単ですが、回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○千田委員 結構でございます。ありがとうございました。

○議長（土井会長） 他にないようですので、次に、③連携のまちづくりに係る学校施設の耐震化と学校教育環境の整備について、吉森委員さんをお願いします。

○吉森委員 委員の吉森敏多でございます。質問内容について、小・中学校の学校校舎の耐震検査について、私個人では、検査は終わっていると話は聞いておりますけど、その検査の終わった状況、ならびに、どの程度までいつ起こるか分からない震災に対応できるのかという、言葉はちょっとあてはまるかどうか分かりませんが、耐えられるのか、ようするに、子どもたちがそこで日々勉強している時に、起こってはならないことがいつ起こるか分からないことも、日々の生活の中で、常に頭の中に持っておかなければならないと私は思っております。

そこで、この質問内容を提示させていただきました。このことに関して、詳しく説明をしていただいたらと思っております。要するに、建物自体は、ある程度の震災、震度まで耐えられるとか、具体的に数字で示していただければと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○馬場教育部次長 教育委員会教育部総務課の馬場と申します。座って説明させていただきます。まず、ただいまの御質問で耐震診断の実施状況ということがあったように思いますので、まず、そちらから申しあげたいと思います。

個別になりますが、まず、国分寺北部小学校につきましては、平成17年度までに、すべての耐震診断を終えられています。南部小学校につきましては、南校舎だけを除きまして、それ以外のものにつきましては、17年度までに診断を終えておられます。中学校につきましては、南校舎・中校舎・屋内運動場が、まだ耐震診断が行われておりません。これが現在の状況でございます。それで、耐震診断全体のお話を、まずしておきたいと思えます。

高松市内の小中学校施設の耐震化につきましては、平成15年度より耐震診断を実施し、今年度末において、合併町も含めまして9割程度の診断が完了いたします。また、合併町で耐震診断が完了していない残りの1割の施設につきましては、18年度において診断を実施する予定でございます。

これらの結果を踏まえまして、18年度早々にも、全体の耐震化計画を策定いたしまして、その計画に基づき、計画的に耐震化を図っていきたいと考えております。なお、この耐震化計画につきましては、本市といたしましては、危険性の高いもの、耐震診断は危険性の高い方から、A評価、B評価、C評価、D評価という4段階で評価をいたしておりますので、一番危険性の高いA評価から、順次、補強工事を実施していきたいというふうに考えております。

先ほど申しあげましたように、こちら国分寺地域の耐震化につきましては、既に耐震診断を終えている学校のうち、国分寺北部小学校、南部小学校の屋内運動場および南部小学校の北棟校舎の一部につきまして、診断結果がA評価となっております。

このことから、18年度にも耐震補強の実施設計を行いまして、19年度には補強工事を実施いたしたいと考えております。なお、国分寺中学校につきましては、先ほど申しあげましたように、耐震診断が未実施ですので、18年度におきまして耐震診断を実施し、その結果を踏まえまして、全体の耐震化計画の中で、その評価によりまして、適切な時期に耐震化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○吉森委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） 他にないようですので、次に、③連携のまちづくりに係る学校教育環境の整備について、中山委員さんをお願いします。

○中山副会長 中山です。よろしくお願いいたします。

国分寺地区建設計画平成18・19年度実施計画の連携のまちづくり、学校教育環境の整備で、平成18年度末までに全中学校に自動体外除細動器を設置するとありますが、このことについて御質問いたします。

何より大切な命を救うことができる除細動器を設置してくださることは、大変喜ばしいことであり感謝いたします。そこで設置していただく除細動器はどのようなものなののでしょうか。私が調べましたところ、香川県も平成18、19年度に、県立高校に設置を予定しているようです。香川県が設置予定の除細動器は、一度使用すると、バッテリーとパットを取り替える様式のようなのですが、高松市が採用予定のものはどのようなものなのでしょうか。なお、年間維持費やメンテナンス費用はどのくらい必要なのでしょうか。

また、平成16年度の法律改正で、除細動器は、だれでもが使用できるようになったようですが、使用するときはかなり切羽詰まった状態だと思います。まったく知らないで、いきなり使用するのは無理があるかと思えます。設置する中学校には、使用方法の講習を受けた人を配置する必要があると思えますが、受講計画や受講済み人員の配置計画がありましたら、御説明をお願いいたします。

最後に、香川県では県立高校だけではなく、公共施設であるサンポート、図書館なども設置予定だそうです。費用等の問題もあるかと思えますが、中学校以外の多くの場所、例えば幼稚園、小学校、児童館、放課後児童の所にも設置を検討していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いいたします。

○上原学校教育課長 失礼します。学校教育課です。よろしくお願いいたします。

1点目の御質問の中学校に設置する除細動器はどのようなものなのかでございますが、中学校に設置する除細動器は、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）といい、これは、心臓が小刻みに震えて心肺停止の状態になっている場合に、心臓に電気を流して震えを取り除くものです。現在、除細動器は数社から出ており、設置する時点で、機能と価格を勘案しながら、選定していきたいと思っております。

2点目の御質問の除細動器を使える人の設置はどのようになっているのかでございます

が、市の教育委員会主催で、平成17年度に、各学校の養護教諭、保健主事、保健体育科教員、部活動顧問を対象に、AEDの使用方法について研修会を開催しています。講師は専門の日赤、消防署に依頼して、平成18年度も救急対応研修会として、同様の研修会を開催する予定です。また、一部の中学校および高松の場合、第一高等学校におきましては、学校単位で使用方法の研修会等を実施していますが、今後はすべての学校で実施できるよう働きかけてまいります。

3点目の御質問の、ほかの公共施設へのAED設置でございますが、現在、出ているAEDは、8歳未満、25キロ未満の者は使用できないことから、幼稚園および小学校の設置につきましては、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○中山副会長 すいません。学校関係者については、講習ということでしたが、今後設置を考えていく上で、一般の方についての講習等の計画はございますか。

○上原学校教育課長 一応、教育委員会としては、そこまでの計画は今のところございませんが、他の課ではいかがでしょうか。

○井上企画財政部次長 はい。AEDにつきましては、今おっしゃられてましたが、県では学校以外でも設置を考えているようですが、市でも高松第一高等学校とか、人がたくさん集まるということで、本庁舎、サンポートにあります文化芸術ホール、それから総合体育館といったような所に、18年度で設置を予定をしております。今、おっしゃられた市民の方への指導体制とかについても、今後、考えていく必要があるかと思っておりますし、そういった中で、他の公共施設への設置の拡大等についても、機器の状況とか指導体制づくりとかを踏まえまして、今後、検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（土井会長） 他にないようですので、次に、③連携のまちづくり④交流のまちづくりに係る国分寺町まつり、国分寺町音のまつり、国分寺町冬のまつりについて、丸山委員さんをお願いします。

○丸山委員 丸山です。よろしくお願いたします。このたび国分寺町が高松市と合併し、町民が市民となるということで、我々、国分寺町の市民が、今までと違った地域と連携した町として、多分注目されていると思います。また、町民から市民になって一番思うのは、

税金が少しずつ上がり、どういうふうに使われているかということだと思います。高松市と合併した以上は、税金も上がり、大変な町になって来るのではないかとこのようにお声を聞きます。

私も今までに子どもを育てていく中で、町内の様々な祭りとかたくさんイベントに参加していただきましたけど、その参加した中で、毎年、人数が減っているように思います。それは、それぞれ企画をする人が、毎年毎年、企画は練っていますけど、参加する人たちがどういうふうな思いをして、このお祭りに参加しようかとしていることもあると思います。縦割り式ですよ。私たちPTAとか、子ども会、そして老人会さん、婦人会さんたちの催しが、縦割り式のままで、今まで行われてきたのではないかと考えています。

今、地域の安全性ということで、安全パトロールを行っていますけど、今までは、子ども会とかPTAとか縦割りで行っていたものが、このままではいけないと、横のつながり、連携で地域を守っていこうという形のほうに、考えが変わっていったような感じがいたします。

祭りに関しては、高松市にもたくさんのイベントがあるのに、国分寺町あるいはほかの町でも数々のイベントがあり、合併した以上はそのイベントを工夫して、よそ様の町に発展していくことで、よそ様の地域との連携を見せていただきたいなあということもございます。祭りの予算の取組みが、国分寺町まつりの後に音のまつりがあり、冬のまつりがある時には、高松市の中央公園にも祭りのイベントがあるなど、数々のイベントがある以上、私たちは、どの方向のお祭りに向かっていけば良いのかなあと考える次第です。

何とかこの予算をうまく工夫して、参加する人が多くなるように、そして、地域の人間が横のつながりが強くなっていくような祭りづくりをしていただきたいなあと思います。音のまつりに関してですが、すばらしい講師の方をたくさん呼ばれていますけど、高松市でも生涯学習センターで、たくさんのすばらしいコンサートをされていますし、私たち国分寺市民がJRや琴電に乗って参加していく企画も、子ども会、PTAを通じてこういうことも高松市でやっていますよ、よその町でもやっていますよと、連携をとり、こういうお祭りで皆さんがコールしていたら、少しずつ新しくなった高松市の意味があるのではないかとこのように、今日ここで提案させていただきました。

あまりじょうずに言えませんでしたけれども、イベントの予算取りに対して、人数をたくさん集めるような企画を組んでいただきたいなあということで、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○国方観光課長 失礼します。観光課の国方です。座って説明させていただきます。

私の方から国分寺町まつりと国分寺冬のまつりについて、御説明させていただきます。

合併協議におきまして、御承知のとおり国分寺町が実施している祭り、イベントに対しましての補助につきましては、引き続き合併後も補助するという事で確認させていただいております。

国分寺町まつりにつきましては、昨年はちょうど町制50周年および祭りの30周年ということで、花火の数も打ち上げ数も相当増やし、また、24時間テレビ「愛は地球を救う」と協賛するという事で、大勢の方が参加されたと伺っております。

冬のまつりの方につきましては、確か、例年1月下旬の日曜日にされていると思うんですが、昨年は、合併前の12月23日に繰り上げて開催されたというふうに伺っております。ちょうど他のイベントと日程が重なったことから、その前の年までに比べますと多少人の数が少なかったということは伺っております。

新年度につきましては、地元のまちづくり協議会とか商工会青年部の皆様方から、新年度も冬のまつりも含めて開催したいという意向を伺っておりますので、そういった意味で、より地元の方たちに主体的に取り組んでいただき、祭りを盛り上げていただきたいと考えております。

合併したことによりまして、例えば、冬のまつりにつきましては、御承知のように高松冬のまつりというのが中央公園で、12月の中ごろから後半にかけてございます。それから牟礼町には、こおりあんせという氷の滑り台のイベントがございますが、そういったいわゆる旧高松地域、それから合併地域の他の冬のイベントと共に合わせてPR周知していくことによって、旧高松地域と合併地域との交流を図って行きたいというふうに考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○塚田委員 費用面につきましてはですが、平成18年度からそのままだが予算化されておりますが、変わらないですか。それとも7割、5割、3割と変っていくのですか。



○国方観光課長 18年度につきましては、国分寺町まつりについては750万円、これは15年度と16年度と同額を計上しております。17年度につきましては、50周年記念ということで、1,050万円の予算を組まれたと聞いておりますが、一応15年度と16年度と同額を組まさせていただきます。冬のまつりにつきましても、昨年と同額の300万円を計上させていただきます。

19年度以降につきましては、今後、まちづくり、それからイベントの主体になる方と、十分協議をする中で、より効果的などいいますか、にぎわいを作れるようなイベントの内容を検討する中でお話をさせていただきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○増井委員 あの、音のまつりについて触れられてないのですが。

○議長（土井会長） はい、担当課の方から説明を申しあげますので。

○川崎文化部次長 音のまつりを担当しております文化振興課の川崎と申します。よろしくお願いたします。

音のまつりにつきましては、教育委員会の方で引き継いでおります。音のまつりは建設計画の中で、音のまつりなどのイベントを活用して、個性的で質の高い文化活動を支援するとともに、住民が身近に芸術、文化に親しむことができる機会の提供に努めるとしておりまして、重点取組み事項として位置づけております。

また、町の教育委員会との合併協議におきましても、音のまつりの継続実施について、強く求められていたところでございます。

なお、合併後は、国分寺の音のまつりだけでございませぬ。一応私ども、例えば近々ありますけども、庵治町、牟礼町との石のふるさとフェスティバルとか、また、夏にありますひょうげまつりとか、こういう文化関係のお祭りの中で、各地域の特性、新しく加わった地域の特性とか行事を、市民みんなに知っていただくということで盛り上げたいということで、広報周知に全市的に呼びかけて、それぞれの地域を大事にするとともに、例えば、国分寺であれば、こんなことをしてるということを市民が共有する、そういう機会を提供することで、新しい高松市の文化の創造というようなものにつなげていきたいと考えております。はい、以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。よろしいですか、増井委員さん。

○増井委員 はい。

○議長（土井会長） 他にないようですので、次に、子育て支援サービスの充実について、

佐々木委員さんをお願いします。

○佐々木委員 佐々木でございます。

この放課後児童対策について、一つ御質問させていただきます。連携のまちづくりの中の、子どもたちを健やかに育てるまちづくり、その中の、特に、保育サービスの充実と子育て支援サービスの充実ということは、重点項目にも謳われておるのですが、今回の平成18年度、19年度については、具体的な表示がなされていないので、その点をちょっと質問させていただきます。

国分寺町は御存知のように、人口が増加し、特に、その児童数が、ここ数年前から急激に増えております。これは平成24、25年ごろまで続くのではないかと私なりに推測しているのですが、そういった中で、全国的に小さいお子さんのいろいろな悲しい事件とか事故が起こっております。そういったことで、子を持つ親御さんは、非常に子育てに対する取組みについて心配されておりますが、国分寺町では、従来、本町に児童館5館、南・北小学校区に放課後児童クラブ一つずつということで、小学校低学年についての対応を図ってきておりました。

さらに、平成17年度には国分地区で放課後児童クラブの施設の整備も行ったわけですが、18年度以降、各児童館での放課後児童クラブの対応を廃止して、南北のそれぞれ1ヶ所に統一するというふう聞いております。平成18年度は、それぞれの校区で1ヶ所に100人を超す人員が応募されていると聞いておりますが、特に、南地区は、青少年ホームの一角を利用して放課後児童を対応しております。ここは、施設がそういった状況なので、人数が増えますと安全性が非常に危惧されます。具体的にどういうふうな対応をされるのか、そこらあたりをお聞きしたいと思います。

平成18年度、19年度には、経常の経費はもちろん含まれておると思いますが、ここ数年間急激に増えてくるといった状況の中で、放課後児童対策・放課後児童クラブを、今後どのような運営の方法をやっていただくのかも含めてお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○藤田こども未来課長 こども未来課長の藤田でございます。座って説明させていただきます。

放課後児童クラブで、100人を超える児童の参加が見込まれ、安全対策等をどのよう

に考えているのかでございますが、児童数が多いということから、クラブ内での安全対策ですが、従来の福家、新名・柏原、新居東、国分の児童館4館と南部・北部放課後児童クラブ、合わせて6か所で、放課後児童クラブを実施しておりましたが、児童館4館でのクラブ利用者の実績は、1日当たり、それぞれ10人以下の状況であるとの報告がございました。このことから、放課後児童クラブを開設いたしましても、事業の実施が効率的でなく、合併町の担当課とも協議する中で、現在の北部と南部放課後児童クラブの2か所での開設にすることとしたものでございます。

現在、国分寺地区の放課後児童クラブの平成18年度の入会者数は、北部児童クラブで54人、昨年に比べ8人減で、南部は82人、昨年に比べ7人増となっております。また、児童数に対する指導員は、原則として児童20人に対し1名、また、障害のある児童の入会の場合は、指導員の加配基準により、指導員の配置人数を定めております。これからいたしますと、現在、南部に常時いる指導員は3人ですが、18年度は4名の指導員を配置し、クラブ内での児童の安全の確保に万全を期していきたいと考えております。

次に、当分の間、児童館での受入れはできないのかでございますが、今後、放課後児童クラブの人数が大幅に増加する場合は、児童館を含めた施設での受入れを考えていく必要があると考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

他にないようですので、次に、支所機能の充実について、塚田委員さんをお願いします。

○塚田委員 塚田でございます。時間がもうあまりありませんので簡単をお願いします。

従来は、庁内で手続きをすると、狭い庁舎の中で簡単に手続きができていたのですが、合併後は、本庁まで行きまして、どうも市役所本庁というのは、何階もありまして非常に広く、担当部署または担当箇所が非常に分かりにくいというのが、初めて役所に行った時の感じであります。

そこで、支所機能の充実ということで、やはり、我々が手続き打ち合わせするにつきましては、支所来庁者の用件が、支所において対応できない用務である場合に、対応する市役所本庁の担当課、係、所在地等を正確に説明できる常駐職員を支所内に置いていただいたら、いろいろな打ち合わせをするについて、非常に便利に、またスムーズに打ち合わせができて、手続きも簡単にできると思いますので、是非、担当窓口を常駐させていただきたいのが私の考えでありますので、一つ考えていただいたらなあと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○増井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ

○増井委員 はい。私もその前に塚田さんの御意見に賛成ですが、以前合併の前に、国分寺町でしていた月1回だったんですけど、夜の役場、ああいうのが支所でももう一度再開できたらなあというのが希望です。それもできれば踏まえてお願いしたらと思います。

○議長（土井会長） ただいま、夜の役場の関係でございますが、本日、後からまたまとめさせていただくということで、今の関連の塚田委員の説明をさしていただいて、それに関して、一応、同時に担当課から説明できたらよろしいですが、はいよろしく願いいたします。

○久利市民生活課長 座って説明させていただきます。支所に来庁されます住民の皆様に対する対応として支所機能の、より充実をとという御意見かと存じますが、ただいまのところ、支所の管理係の中に、いわゆる窓口等の案内を担当する職員の方を配置しております。御意見にございました、市の直接担当課の業務に関するお尋ね、こういったことにつきましても、支所の窓口案内等で本課との必要な情報の共有連絡等を密にして、可能な限り円滑な案内等が行えるよう努めてまいりたいというに考えております。

なお、総合窓口的な考え方、常駐職員の配置といったことにつきましては、ただいま申しあげました取組みの状況を見守りながら、考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

あと1点の、その、夜のいわゆる業務の時間延長ということでございますが、それにつきましては、今日、ちょっとお答えできるだけのものを持っておりませんので、御意見として頂戴いたしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○塚田委員 はい、質問。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○塚田委員 あの、管理係ということでありませうけど。実際、看板とかいうのが実際分からないですね。もし、相談窓口とか管理係が窓口になりますよという、そういうふうな表示をしていただいたら、誰がでもそこに行って相談できると思いますので、その表現をひ

とつお願いします。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○久利市民生活課長 庁内の案内表示等につきましては、まだ、十分な対応ができてない点もあろうかと思っておりますので、これらについては、いろんな方向で取組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（土井会長） はい、もうよろしいですか。

他にないようですので、次に、①連帯のまちづくりに係る国分寺女性教室の開催について、木村委員さんをお願いします。

○木村委員 木村です。よろしくお願いいたします。補助金をいただいて活動できることは、本当に嬉しくありがたいと思っています。ですが、今後、その補助金は講師料以外には使えないと言われました。今までは、学級ごとに自由に学習してもよい緩やかなところで補助金を使って活動して来ましたので、今後の補助金の使い方の御説明を聞き、今までとは違って、非常に戸惑っています。講師料以外に教材費、資料づくり、消耗品費等などにも使えないか。今までどおりにいかななくても、一気に変えず、少し融通性を利かしてほしいと思います。

今後の学習方法として、教室生の参加意識を重視し、講演、講義に偏ることなく、討議、実習、見学などにも力を入れてくださいと言われておりますので、ちょっともう少し、補助金の使い方を考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。座って説明させていただきます。

国分寺女性教室の開催についてでございますが、本市の女性教室の開催については、公民館などにおいて、本市が講師謝礼金を負担する中で、各教室の自主性に基づいて、運営を行っていただいております。

しかし、国分寺の女性教室については、合併協議において、補助金を3か年で段階的に軽減し、本市の制度に統一することにいたしております。このようなことから、補助金を個人的に使用する資料代、材料費などに使うということはいかがなものかと考えております。それ以外の用紙など消耗品費等の使用については、やむを得ないと存じますので、この3か年間の中で、自主的な運営、また、本市の制度への円滑な移行を図っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。かまいませんか。

他にないようですので、次に、③連携のまちづくりに係る学校給食、地産地消について、帯包委員さんをお願いします。

○帯包委員 失礼します。帯包です。よろしくお願いします。

私は、学校給食・地産地消についてお伺いします。

学校給食の食材の一部を生活研究グループ16人ができるだけ農薬を使わず、箸で虫を拾って堆肥ボカシの有機肥料を自分たちで作り、安心、安全、新鮮な旬の野菜を子供たちに食べてもらいたいとの思いから、8名で納入を始めました。栽培については、普及センターの御指導を、度々いただきました。また、食育ということで、中学生は夏休みの農業体験。小学生はじゃが芋、玉葱、そら豆の収穫体験と椎茸の見学。また、幼稚園は椎茸の見学と講話をしました。

その結果、残菜が少なくなったり、嫌いなものも食べる努力をするようになったり、食べられるようになったとのこと。また、栽培の苦勞、楽しさ、生産者への感謝の気持ちが育ってきていると栄養士さんからお聞きし、私たちも天候に左右されながらも、食材を納入できる喜びを感じています。国や県も地産地消の推進を勧めていますし、学校からも地域の生産者グループとより連携を深め、学校給食で使用する食材の種類を更に多くすることができ、また、生産者も増えてきており、地産地消運動を積極的に推進できたとの評価を得ています。また、地域の食材を学校給食に使用しているのを、ほとんど全員の子供たちが、また、保護者では86%が、知ってくれているようです。

需要数は、高松市になり3,000食から33,000食と大幅に増えています。全域に納入可能なら申し込みをしてほしいとのことでしたが、それは全くかないません。国分寺地区だけなら、生産者も16人に増えてきていますので、冬野菜からだに対応可能です。ここまですなった地産地消での学校給食を中断するのは心残り、本当に残念に思います。数品目だけでも納入できないでしょうか。検討ください。お願いします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。これに対する担当部局からの説明をお願いします。

○上原学校教育課長 失礼します。学校教育課の上原です。座って説明させていただきます。

本市の学校給食の献立につきましては、市内統一献立とし、食材を一括購入することに

よって、同一の給食費で、保護者負担の軽減を図るとともに、安全安心で良質な給食の提供に努めております。合併協議においても、平成18年4月から高松市の制度に統一することで協議が調っております。野菜については、(財団法人)高松市学校給食会が高松市中央卸売市場青果学校給食部を通じて購入しており、品質、価格や安定供給の課題はありますが、部会に参加すれば、学校給食に物質を供給することができます。参加した場合の国分寺町地域への供給については、今後、検討してまいりたいと存じます。地元の食材を使用することは、教育的な効果も高いことから、従来から市全体として県内産食材の使用拡大に取り組んでおります。今後、一層の利用の拡大に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長(土井会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。帯包委員さんよろしいでしょうか。

○帯包委員 はい、わかりました。

○川染委員 はい。

○議長(土井会長) はい、では川染委員さんどうぞ。

○川染委員 前もって要望を渡しておりませんが、ただいまの帯包さんの方から申しましたことで、学校給食、今、食育関係で全国的に問題になっております。あの高松の方式というのは、計算上非常にしやすいのかもわかりませんが、これだけ周辺の町も含んで、大変大きな規模になってますので、やはり地域の地産地消、農業を育てるということからも、是非、柔軟に考えてほしいと思っております。この学校給食がセンター方式かどうかということは、徳島・愛媛などでは、相当香川県よりもきめ細かく進められております。栄養士会の会などに参加して現状を見ていますが、もう少し柔軟に考えていただけたらということ、今、私も申し添えた形で要望したいと思っております。

○上原学校教育課長 はい。

○議長(土井会長) はい、どうぞ。

○上原学校教育課長 先ほど申しましたとおり、購入については、給食会を通して購入しなければいけないということで、そのあたりについては、今後、また検討していきたいと考えております。

○川染委員 是非、お願いいたします。

○議長(土井会長) はい、どうもありがとうございました。もうよろしいですか。はい。ただいま、9名の方から質問等をいただきまして、回答をいただきました。なお、夜の役

場の関係、それから総合窓口の問題、これに関しましても、次回の審議会に改めて協議させていただくことでよろしいですか。かまいませんか。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川染委員 はい。今も申しましたが、出しておりませんが、次の機会に、是非、御回答をいただけたらなあと思うことを2点要望したいんですけど。よろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい、ちょっと待ってください。次にお聞きしますから。ただいまの9名の方に関しての協議はよろしいでしょうか。他にないようでしたら、最初、質問等があった件に関しましては、以上をもって一応、終わらせていただきます。なお、担当課の方からいろいろ問題点もあろうかと思いますが、先ほど申しあげましたように、後ほど、その他でまたお聞きさせていただくというかっこうで、御了解いただきます。

それでは、先般、皆様方から御意見をいただいておりますが、また後日、回答していただく面もございましょうが、数件質問がございましたが、後ほど、担当課から文書で回答いただくということで、御了解いただいて、ただいまの9件のみで協議事項につきましては終了させていただきます。

#### **会議次第5 その他**

○議長（土井会長） 次に、会議次第5の「その他」であります。事務局の方で何かありますか。

○事務局（伊藤） 事務局の方から、その他につきまして1点申しあげます。

今後の予定についてですが、次回、平成18年度第1回会議の開催日程でございますが、これについては、4月から5月にかけて予定しております。具体的に日程が決まり次第、委員の皆様には早々に御連絡いたしたいというふうに考えておりますので、その際、またよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。それでは、次回の審議会の日程でございますが、4月から5月にかけてということでございますので、また、決まり次第御案内をいただくということをお願いいたします。

その他でございますが、ただいま、川染委員から申し出がございました要望でございますが、それをお聞きいたしたいと思っております。

○川染委員 2点要望いたしたいと思っております。それとお尋ねの件もあるのですが。

1番の質問は、平岩さんの質問に関連しますが、高松市が中核市になったことから、保



健センターの事業などについては、市が独自で県と同じようなレベルで実行できるというふうなことがあって、最近、新聞に出ましたけれども、保健の支援制度は、高松市だけは切り離して実行されるというような県からの報道が出ておりました。ああいうものについては、やはり、高松市は、県民のもうほとんど半分ぐらいの人口を含むわけですから、県と連携をよくして、これからは介護保険の見直しもありますので、そういう面で中核市になったことを踏まえての取組みを、もう少しわかる形で御説明をしていただきたいと思います。それは、次のところでお話いただけたらと思います。

もう1点は、広報を各家庭に配りますけれども、新しく合併された町の方には、自分のそれぞれの町で、もう少し詳しい内容もあってほしいという要望が、先般、連合自治会でも出ました。今までの国分寺と同じようなページ数ということは予算もかかるでしょうけれども、これだけ新市として大きくなりましたから、少しページを増やすようにして、もっと、合併の町の様子もよくわかるような形で編集して配っていただいたら、新市民になった方に対しても、非常に行政との連絡というのでしょうか、理解が得られるのではないかと思います。以上2点をお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございます。ただいま、保健センターの県との連携についてと広報誌のページの増といえますか、合併町のものを記載していただきたいということでございますが、本日、回答といたしましても、難しい面があるかとございますので、後日の審議会で、十分に検討した中で、再度、説明いただきたいと思います。よろしいですか。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○白井委員 この前の打ち合わせ会の学習会で、私、中座さしていただきましたので、質問を今日出しておりませんので、ちょっとだけお願いをしたいのですが。

私、合併協議会の委員をさしていただいたのですが、一番最初に申しあげますが、一つはですね、例えば、市長さんもさっき国分寺町は、国府が天平時代からおっしゃられたんですが、今のところ、国府は坂出にあったわけで、国分寺町には国分寺があったわけですね。そういう意味で、讃岐の中心、香川の中心といった時に、国分寺がほんとに中心かどうかということは、非常に気になるのですね。そういう点で、合併協議会で申しあげた

のですが、国分寺町が高松の西の玄関であることは間違いないんですが、もう一つ、その前に、かつての讃岐の中心の一つであったという点をこれからも考えていかないと、国分寺、国分尼寺を、どうこれから受け継いで進めていくかという点で、西の玄関という言葉を使うのと同時に、もう一度、お考えいただきたいというのがまず一つです。

もう一つは、西の玄関とこれも合併協議会で申しあげたのですが、西の玄関だとしますと、西から高松に向かって行きますと、止まってしまうんですね。山がありまして。山は南もあり北もある。ここで渋滞が起こる。玄関なら普通玄関から応接間に行くのが一般的ですが、西の玄関として、どう高松へ入って行くかという点を、これは合併協議会でいろいろすべきだったのですが、一緒にするのに一生懸命でしたので、これからの議会などでお願いしたいのですが、今日、予備質問の中に出ていました、例えば、端岡駅前の問題、高松へのアクセスバスという、そういう玄関なら玄関から中へ入っていくことを、是非、合併協議会の委員だったものとして、よろしくお願ひしたいと思います。お答えはいりませんから。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。特に、他にございませんか。

○藤川委員 はい。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤川委員さんどうぞ。

○藤川委員 藤川でございます。第1回の地域審議会がこのように開催されたわけですが、2年間の実施資料をいろいろいただきまして、いろいろ話の機会もあつたんですが、合併して10年間の建設計画を高松市に、国分寺町として高松市にゆだねたという形で合併が進みまして、合併してこの建設計画が10年間どういうふう to 実施されていくかという全体像というのが、まず、知りたいなあというふう to 思うのですが。全体像があつて、個々2年間単位で審議会ですいろいろ細かいところをみんなで勉強しながら話し合っていくという方向が、一番望ましいではないかなあと。それこそ、住民投票とかいろんな形で合併に至つたわけなのですから、住民の方の思いというのは、先ほど、おっしゃられたように、端岡駅南側の開発がどうなるのかとか、文化施設がどうなっていくのかとか、そういうことがものすごく関心事としてあると思うんです。それが何も見えなくて、細かいことが、施策の話が中心になつて進んでいくというよりも、まず、全体像が見えて、そこから細かい話になつて行くというような形になるべきではないかという to 思いますので、先ほど2年間かけて高松市の総合計画を策定するという話がありましたけど、その中に入

っていくかどうかはわかりませんが、合併町としては、この10年間の全体像が知りたいという思いは住民みんなあると思うのです。その辺のところを、次回でも結構ですから、きちっとした形にして教えていただきたいなあというふうに要望いたします。

○議長（土井会長） 平岩委員さんは。

○平岩委員 増田市長にお伺いします。昨日の四国新聞の記事では、線引きの問題ですが、高松市の線引きは失敗だったというふうに書いてありました。この問題につきましても、相当前から市街地区域が非常に狭いのではないかという指摘はありました。この時の反省を込めて、指摘のあった時に、少しこれ変更したら良かったのではないかと私は思うのですが、それはできなかったのですか。

○増田市長 はい、都市計画の線引きの変更というのは、全く考えられない状況だったのですよ。その後、最近になって、あれが、地域によってはできるということになりましたのでやりましたが、それまでは、本当に極端な特例で、宮崎県で1件あったぐらいでして、線引きの変更というのは、普通考えられないことが法改正でできるようになったということで、私どもも、早速それに乗っていったということなのです。

坂出市長さんもそうだったのですけれども、特に、ドーナツ化現象の激しいところは、まあ本当に、こと線引きに非常に困ったわけでして、はっきり言って遅すぎたですけどね、ここまで来てやったというのは。しかし、しないよりはましとっておりますけども。

○平岩委員 私は、中心部の活性化が無かったら、外部に広まっていかないつも思っておりますけれども。非常に難しい問題だと思いますが、やっていただきたいと思えます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。以上で、本日の質疑はすべて終わりました。他にございませんか。ないようでございますので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたします。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、また、司会進行が出来ずではございましたが、お許しいただき、これをもちまして終了させていただきます。

○事務局（安部） これをもちまして、国分寺地区地域審議会第1回会議を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願ひ申しあげます。

午前 11時45分 閉会

会議録署名委員

委員

帯色 洋子 

委員

川添, 節江 